

2010(平成 22)年度
事業計画書

2010 年 3 月
学校法人 追手門学院

目 次

2010年度事業計画の策定にあたって	3
I. 追手門学院	
1. ガバナンス機能の整備、組織体制の見直し	5
2. 教職員の能力の開発の推進、教職の協働	6
3. 施設設備面の充実、安全・快適なキャンパスづくりの推進	7
4. 地域連携・社会貢献事業の推進	7
5. 記念事業の推進	
[国際交流推進年]	8
[両中・高創立60周年記念事業]	9
II. 追手門学院大学・大学院	
＜全体の取り組み＞	
1. 教学改革の推進	10
2. 学生支援の充実	11
3. 学生募集、広報活動の強化	13
4. 就職支援、キャリア教育の推進	14
5. 情報教育の推進	15
6. 国際教育の推進	16
7. 卒業生、保護者との連携	17
＜学部＞	
1. 経済学部	18
2. 経営学部	19
3. 心理学部	20
4. 社会学部	21
5. 国際教養学部	22
＜大学院＞	
1. 経済学研究科	24
2. 経営学研究科	24
3. 心理学研究科	25
4. 文学研究科（社会学専攻、中国文化専攻、英文学専攻）	27

<図書館、センター、研究所>

1. 図書館	29
2. 教育研究所	30
3. オーストラリア研究所	31
4. 地域支援心理研究センター	32
5. ベンチャービジネス研究所	33
III. 追手門学院中・高等学校	34
IV. 追手門学院大手前中・高等学校	36
V. 追手門学院小学校	37
VI. 追手門学院幼稚園	38
VII. 2010年度収支予算の概要	
1. 2010年度予算編成方針と重点課題	40
2. 収支予算の要旨	41
3. 主な新規事業計画	43
4. 消費収支予算書及び概要	46
5. 資金収支予算書及び概要	52

2010年度事業計画の策定にあたって

1. 学院創立 120 周年記念事業の継承

2009年8月に、本学院のシンボルである桜をデザインした大学新1号館が竣工した。学院創立120周年記念事業のキャンパスリニューアル工事もこれをもって一応の終了となった。全キャンパスのリニューアルという大きな事業が、順調に成し遂げられたということは、本学院の総合力によるものであり、おおいに評価されるべきものであると思うし、学院の卒業生、保護者、教職員、さらには企業・民間の方々、地域の方々のおかげである。よき教育環境を備えることは学校法人の当然の責任であり、今後も子どもたちの成長のために、教育環境のさらなる充実に努めていく必要がある。

2010年は両中・高創立60周年に当たる。また大学は2011年に創立45周年、2016年には創立50周年を迎える。これらの周年事業は、今回の120周年記念事業の成果を生かし、そこで得られた成果と財産を継承・発展させていきたい。周年事業は学院と各校園のブランドの確立、募集への寄与を目指して取り組む必要がある。

2. 「追手門ビジョン120」の具体化と推進

今日、幼稚園から大学まで、学校法人を取り巻く状況は厳しい。また大阪府の教育政策の変化、さらに2009年夏、民主党政権が成立し、教育政策の変化も予想される。こういう状況に対応し学院も各校園も戦略的、計画的な方策を立案・推進していかなければならない。そのためには「追手門ビジョン120」の具体化を進めることが課題である。本年は「将来計画推進委員会」の答申を受けて、この具体化作業を進めていく。

なお、再確認する意味で「追手門ビジョン120」で定めた学院の3つの基本目標を、以下のとおりかかげる。

<「追手門ビジョン120」の3つの基本目標>

- ①学院の教育理念「独立自彊・社会有為 ～自由と調和の人間教育をめざして～」に基づく魅力ある私学教育の実現
- ②全校園での教育力の向上・教員の意識改革 ～園児・児童・生徒・学生の目線に立って～
- ③学院財政基盤の強化

3. 教学と理事会の協力体制の構築

本学院は理事会改革、執行役員制度の導入など、ガバナンスの整備・強化を図り、学校法人としての経営責任を果たすための努力を行ってきた。また、学校法人には教育という社会的使命があり、教育改革、教育の充実を図り、追手門の魅力ある教育の実現をめざすことが要請されている。当然のことながら、そのためには教学の現場と十分協議し、教学側との協力体制をつくっていかなければならない。教育と経営、両方の責任を果たすことが今日の学校法人に何よりも求められている。

4. リスク管理体制の整備

2009年度は各校園とも新型インフルエンザ対策が大きな課題・問題となった。子どもたちや保護者にとって安心と安全な環境を保障していくことに、学校法人は責任を持たなければならない。すでに、リスク管理に関する方針や規程の整備、緊急時への対応策、リスク管理意識の啓発などが具体的に検討されているが、2010年度はそれらを含め、学院および各校園でのリスク管理体制の整備・充実を図っていく。

I. 追手門学院

1. ガバナンス機能の整備、組織体制の見直し

(1) 執行役員制

理事会改革に対応して執行役員制を導入。経営管理部会、学校・園運営部会、特別重点化部会は順調に進行。大学運営部会に関しては大学評議会との分担の明瞭化が課題。今後は部会ごとに機能十全化について評価を行う必要がある。

(2) 監査の充実

監事、監査法人、監査室の三様監査の体制は順調に進行。定例の監査協議会が年4回開催。指摘事項の改善状況を検証するためのフォローアップ監査にも努める。

(3) 公益通報体制の整備

公益通報者保護規程の制定と通報窓口の設置により、公益通報制度がスタートした。監査室は通報窓口としての役割を、外部の通報窓口である法律事務所とともに担っていく。その法律事務所との連携のもと、本学における公益通報と通報者保護の体制の整備を図る。

(4) リスク管理

総務課にリスク管理担当者を置き、基本的組織体制の整備を行うとともに、新型インフルエンザなどにも対応。問題となるリスクが多種多様になり、内容も拡大。基本的事柄の整理とともに、教職員、関係者のリスク管理意識の醸成が課題となる。

(5) 新たな組織

リスク管理の徹底に取り組む必要が増大している。担当者を中心に今後リスク管理体制の確立を図る。

(6) 大阪城スクエア

大阪城スクエアの総合的展開は、学院のブランド向上、社会貢献、生徒・学生募集等々のためのものである。設置2年目を迎え、順調に推移。3年目は大きな展開の年としたい。

(7) 事務組織

事務局、大学、幼小中高の事務組織の3組織が現場との往還を包含してピラミッド型になり、それに見合っただけ機能がされているかどうか。迅速な事務処理が可能であるように今後も事務体制の整備を図る必要がある。幼小中高の事務処理に今日性を持たせるために、初等中等事務部の充実が不可欠。今後、徐々に進行させる予定。

2. 教職員の能力の開発の推進、教職の協働

(1) 教員評価の実施

・幼小中高

幼小中高では、すでに教員評価制度が導入され、2009年度から本格的に実施されている。また、幼稚園では評価の処遇連動も2010年度から開始する。小中高においても処遇連動の検討を行っていきたい。

・大学

大学では、大学教員評価プロジェクトにより具体的な内容の検討が行われてきた。2010年度から教員評価制度を本格的に実施する。

(2) 事務職員人事制度の再構築

2009年度に引き続き、事務職員人事制度の再構築に向けた検討を行う。まず、2010年度には、目標管理制度の改正を行い、評価者研修の実施などを積極的に実施する。

(3) 研修制度

必要な研修を、必要な人に実施あるいは受講できるようにするため、具体的なプログラムを作成・用意する。長期にわたる人材育成ができる研修体制の構築を目指す。

(4) 採用

・教育職員の採用

各校園ともに、教育職員の採用については、単に欠員の補充ではなく、各校園の中長期計画の内容に基づいた採用を行う。

・事務職員の採用

年齢構成を考慮し、今後も計画的に新卒・中途の採用を行う。

(5) 人員配置（事務組織）

事務組織における人員配置は、各部署の関連性なども考慮し効率的な配置を行う。

(6) 自校教育の推進

・学院史・学校史の整備、自校教育のための教材作成

・卒業生（組織）との連携

(7) 教職協働の推進

職員の教学運営への参画と能力開発（SD）による教職員一体となった学校経営の推進。

3. 施設設備面の充実、安全・快適なキャンパスづくりの推進

(1) 大学キャンパス整備

- ・ 自習室の整備 中央棟 2 階
- ・ 学生の居場所づくり
- ・ グラウンド整備（人工芝化）
- ・ 野外ステージの設置
- ・ 2、3、4 号館教室の整備充実
- ・ 第二研究棟と学生倉庫周辺の整備、渡り廊下設置（2 号館～1 号館～研究棟）
- ・ パウダーコーナーの設置
- ・ 敷地境界のフェンス改修、敷地境界の樹木伐採
- ・ 備蓄倉庫の設置、地下水の利用

(2) 幼小中高キャンパス整備

- ・ 中・高第Ⅱ期校舎建設の企画
- ・ 大手前中・高南館の改修
- ・ 小学校東館および北館のタイル張り替え
- ・ 小学校屋上プール改修
- ・ 幼稚園スクールバスの新規購入

4. 地域連携・社会貢献事業の推進

- ・ 茨木市・茨木商工会議所・追手門学院 3 者連携協定に基づく事業の充実
- ・ 高等学校との連携と教育交流の充実
- ・ 大学や学部、センター・研究所などが主催する市民対象の公開講座の充実
- ・ 大阪城スクエアにおける公開講座の充実
- ・ 「上町学プロジェクト」の充実
- ・ 戦略的大学連携支援事業の参画をめざした大学と他大学との連携

5. 記念事業の推進

[国際交流推進年]

【事業計画の概要】

2010年には、インド（グジャラート大学）との学生交換制度開始40周年、オーストラリア（グリフィス大学）は30周年を迎える。これを記念して、また、2011年は大学開学45周年に当たることから、2009年、10年、11年を、「国際交流推進年」として国際理解と国際交流の推進・強化のための事業活動を行っていく。また、2007年には文学部が国際教養学部へと改組され、国際理解教育の充実を図った。「国際交流推進年」は国際教養学部の募集への大きな寄与になる。さらに追手門学院の小中高においてもオーストラリアなどとの国際交流事業を活発に行ってきたおり、この「国際交流推進年」を各校園と協力・連携して推進する。

【項目別事業計画】

- (1) 学生の海外留学、海外研修の活性化
 - ・ 海外セミナーの拡大
 - ・ 国際ボランティアや海外インターンシップの実施
- (2) 語学力向上のための支援
 - ・ 留学をめざした語学力UP講座と検定試験の受験料補助
- (3) 留学生、交換留学生などによる国際交流活動の推進
- (4) 国際交流の推進
 - ・ 国際協力機構（JICA）との連携（提携）
- (5) 学術研究の国際交流活動の推進
 - ・ オーストラリア研究所関係など
- (6) 追手門学院全体の国際交流活動の推進（オーストラリアなど）
- (7) 市民対象の異文化理解教育の推進

(8) イベント関係

- ・ 留学フェア、留学説明会の実施
- ・ アボリジニー音楽のディジュリドゥと和太鼓、ジャズなどとの合同演奏
- ・ 日・印元交換留学生によるオープン・カンファレンス

(9) 上海万博関連

- ・ 日本産業館を中心に関連イベントへの参加

[両中・高創立 60 周年記念事業]

【事業計画の概要】

2010 年度が両中・高等学校創立 60 周年にあたるため、社会的認知度や評価を向上させる取り組みとして、「両中・高等学校の交流を深める」、「学校史の点検・検証、記録に努める」、「将来計画『追手門ビジョン 120』の具体化を図る」の検討項目をもとに各種事業を実施する。

【項目別事業計画】

(1) 両中・高等学校の交流

- ・ 生徒交流を目的とした「両中・高合同体育祭」の実施
- ・ 教員と卒業生の交流の場「ホームカミング・デー」の開催
- ・ 保護者・学院関係者・一般を対象とした「創立 60 周年記念連続講演会&シンポジウム」の実施

(2) 学校史の点検・検証、記録

- ・ 両中・高 60 年の歴史を振り返る「両中・高 60 年志」の発行と「年表パネル」の作成

(3) 「追手門ビジョン 120」の具体化の検討

進学実績をあげること、豊かな教育を行うことについてはさらに推進し、自校教育の展開や一貫教育のあり方について検討する。

II. 追手門学院大学・大学院

<全体の取り組み>

1. 教学改革の推進

(1) 新しい成績評価制度（GPA 制度）の導入と運用

2010 年度入学生から導入する。また、有効に機能させるための利用方法を検討する。

(2) 秋学期履修の導入と運用

2003 年度 Semester 制度導入以降の懸案事項であった秋学期履修について、2010 年度から導入する。純粋な秋学期履修を行うと、現行カリキュラム・時間割との整合性をとりにくいため、履修登録は通年とし、秋学期当初に全面的な履修修正を行う方式にて導入を行う。

(3) 出席情報収集システムの導入の検討

現在の紙ベースの出席管理では即応性もなく、保護者からの問い合わせに対してタイムリーに対応できていない。これを解消するとともに、ほとんどの授業での出席情報把握を行うことにより、学習困難を抱える学生などの対応に生かし、学生の学力向上ひいては、本学の学士力向上をめざす。

(4) 教育開発奨励制度の充実

本学独自の教育プログラムを開発するために支援・奨励を行う制度で、学生の教育成果の向上につなげる。

(5) カリキュラム改革の検討

入学生の多様化に対応し、学習成果を高めるために、初年次教育の見直しを含めて共通科目を中心としたカリキュラム改革をカリキュラム改革委員会、教務委員会などで推進する。また、これと連動してのクラスアドバイザー制の導入についても検討する必要がある。

(6) 授業内容・方法を改善し、向上させるための取り組み（FD 活動）の推進

公開授業や授業研究などの教員相互の FD 活動に加えて、教育効果を高めるためのスキルアップ研修を始めとして各種研修を推進する。学習支援・教育開発センターの教育開発部門を中心に教育研究所などと連携して進める。

(7) 教育 GP などの競争的補助金への取り組み

教育開発奨励制度などの活性化を図りながら、各種教育プログラムを組織的に開発し、教育 GP に代表される競争的補助金の申請につなげる。

(8) 学習支援・教育開発センターの整備・充実

2009年10月に発足した本センターの本格稼働に向けて、教育開発にかかわる各種プロジェクトを実施し、学習支援室と連携しながら、センター業務の充実を図る。

(9) 学習支援室の充実

2009年7月開設からこれまでの業務内容をさらに充実し、学生ピアサポーターの研修、開設時間の拡大、関係部署との連携強化を図り、学習支援の拠点を目指す。

(10) 履修要項改編

学生が必要とする情報をビジュアル的にも訴え、わかりやすい履修要項とすることをめざす。ただし、2010年度については予算面や原稿面での制約があり、必要最低限な変更止め、2011年度の大幅改編を目指す。

(11) シラバスの充実

前述したGPA制度の導入にも伴い、本学における厳格な成績評価システムが求められることとなる。この一翼を担うのが、シラバスでありその内容についてより詳細に構成する必要がある。具体的には、明確な授業目標の設定や自学・自習方法の明示など、学生によりわかりやすい内容構成でのシラバス作成を目指す。

2. 学生支援の充実

(1) 弁護士による学生のための法律相談の実施

法律トラブルから学生を守るため、学生課において弁護士による法律相談を受けることができる体制を整える。この取り組みは全国初と思われる。また、学生相談室のこれまでの業務をさらに充実させる。

(2) 課外活動（クラブ活動）の活性化と総合的なスポーツ政策の推進

・コーチ制度の確立

スポーツクラブへの指導内容充実のため、専任コーチを招聘し、外部コーチを含めたコーチ制度と活動内容を確立し、円滑な指導体制を整える。

・各クラブ経費の負担軽減策の策定

各クラブの運営上の必要経費の負担軽減策を策定し、活性化を最も阻害する要因である退部者を減らす。また、大学関連組織からの補助の減額や削減により、活動に支障の出ている業務を洗い出し、活性化のための補助の復活を図る。

・各クラブ活動実績の広報の確立

関係行事や試合結果などの広報業務を確立し、広報による活性化を図る。

(3) 保健室業務と奨学金業務の充実

新型インフルエンザ対応や災害時緊急採用など突発的な業務などを含めて、今後も継続して細やかな対応を実施する必要があるため、保健室業務担当者数増を視野に入れ、独自奨学金制度の新設や改善なども行い、業務全体の充実を図る。

(4) 講演会の充実

消費生活センターや警察署と連携し、悪質商法から身を守るための講演会や安全運転講習会などを継続するほか、他大学で頻発している薬物濫用の防止対策として講演会の定例化を行い、啓発活動を徹底する。

(5) 学生の自主的活動への奨励制度の充実と学生参加 FD 活動の支援

入試広報課主催の「おいプレ・グランプリ」を実施し、学生の主体的活動を奨励すると同時に、活動への援助・助言などを通じて学生活動の充実化に向けて支援を強化する。また、教育研究所における学生 FD スタッフの活動、ピアサポーターによる学習支援室の活動など、学生中心の活動を支援する。

(6) 学生表彰制度の整備・拡大

全学生を対象とする学生表彰制度を新たに設け、全国レベルの活躍だけでなく、学内外の多様な活動を対象とし、広報活動も強化する。

(7) 食堂および購買の見直し

学生・教職員の食と健康の満足が得られるよう、食堂棟各階 4 業者とコンビニ 1 業者の運営の見直しを図る。

(8) 麻疹感染予防対策

麻疹感染による影響を最小限にとどめるべく、危機管理の観点から、引き続き、麻疹罹患状況調査、学内抗体検査、予防接種の徹底指導などの対策を行う。

(9) 受動喫煙防止対策、喫煙防止教育の実施

キャンパス内の受動喫煙防止および入学後の喫煙開始防止を目的に、学生と職員と一緒に勉強会やマナーアップ活動、健康教室、禁煙キャンペーン、啓発週間などの活動を実施する。また、保健室による禁煙希望者の支援を行う。

3. 学生募集、広報活動の強化

(1) 2011 年度入試実施の変更

- ・ 一般入試 A 日程における成績優秀者給付奨学金の採用枠を拡大
- ・ 複数回受験（公募 A・論文 A 日程、一般 A・S 日程）における入学検定料割引の変更（割引率を高める）。

(2) 入試説明会の実施

- ・ 本学独自入試説明会
2010年度は、本学、草津、京都、梅田（2回）、大阪城スクエア（1回）、神戸、和歌山の7地区で8回開催する。なお、本学での開催は初めての試みである。
- ・ 指定校対象入試説明会
本学独自入試説明会と同時開催とする。
- ・ 卒業生教員対象入試説明会
大学祭期間中のホームカミング・デーと同時開催とする。

(3) 指定校推薦入試の検討事項について

2010 年度入試から指定校推薦入試の推薦基準（評定平均値）を大幅に見直したが、数校から見直しに関する問い合わせがあった。このことについては出願状況などを勘案し、2011 年度入試での見直しを視野に入れている。

(4) マニュアル化の推進

入学試験における様々なリスクについて経験をもとにマニュアル化を推進する。

(5) 2010 年度入試問題の検証

2010 年度入試問題の検証（難易度・適切性）を実施することで、これらを通じ、受験生にとってより適切な出題となるよう提言を行う。

(6) 各種印刷物の見直し

学生募集関係印刷物（各種募集要項・入試ガイド・AO 入試ガイド・合格者入学手続用要項など）を受験生の目線で作成する。

(7) 入学者受入れの基本方針（アドミッションポリシー）の学部学科間の調整

2011 年度募集要項に各学部学科の入試種別ごとのアドミッションポリシーを記載するために学部学科間の調整を行う。

(8) 2016 年度に迎える大学創立 50 周年に向けた広報計画の策定

2011 年度は、国際交流推進 3 年目と同時に大学創立 45 周年につき、創立 50 周年に向けた開始の年度と位置づける。

(9) 大学が唯一受験生に直接接触する機会であるオープンキャンパスの内容を充実

・ 簡易版コンサルタントの導入

外部の目線で各学部などと協力し、内容の充実を図る。

・ 各種案内の充実

共通の印刷物を目的別に分け、学校および来場者にきめ細かなサービスを行う。

(10) 独自説明会、追手門学院大学アワーおよび教務課開催の相談会の連携と広報

各課が主催している標記イベントの連携、内容の充実と広報展開。

(11) 入学前教育の充実

入学前教育を 12 月末から 1 月はじめにかけて実施しているが、これを学院内中高等学校教員あるいは外部予備校などの協力を得ながら実施する。

(12) 学生支援への協力

・ 学習支援センターと協力しながら同時に全般的な学生支援を行う。

・ おいプレ・グランプリ、学生広報スタッフ、オープンキャンパスサポートスタッフの充実。

(13) 高等学校との関係強化

本学訪問時のスクールバスによる送迎、渉外担当の充実など。

4. 就職支援、キャリア教育の推進

(1) 学生の就職力・就職率の向上

3 年次の「就職ガイダンス」を継続させるとともに、個別の就職相談を徹底するほか、学内だけでなく大阪城スクエアにおいても「優良企業説明会」を開催して内定獲得を支援する。また、就職活動の早期化に対応するため、就職登録カードの登録面談を春学期に実施し、併せて筆記試験対策を強化する。さらに、学生支援推進プログラム「追手門型エンパワメント・アプローチによる就職支援モデル」の 2 年目の事業を実施する。

(2) 学生のキャリア形成力の獲得

- ・ 選択科目の「キャリアデザイン論」の見直しとプログラム開発
全員履修科目の「キャリアデザイン論」を継続するほか、選択科目の「キャリアデザイン論」の見直しとプログラム開発を行う。
- ・ 教育・心理・福祉などを目指す学生のためのキャリア・セミナーの実施
教育・心理・福祉などの援助職を目指す学生のためのキャリア・セミナーを低学年から実施して、関連するボランティア活動とインターンシップ実習に接続させ、専門資格の取得や就職・進学を支援するほか、特に教職を目指す学生の支援に取り組む。
- ・ 「インターンシップ実習」、「キャリアゼミ」などの継続
2009年度に拡充した2年生キャリアガイダンス、「インターンシップ実習」(学校インターンシップを含む)、キャリア・リーダー養成の「キャリアゼミ」「自分発見セミナー」「プレインターンシップ」などは継続して実施する。

(3) 卒業生の就職支援

- ・ 企業と連携した既卒者に対する就職支援
既卒者に対する求人情報を提供する企業と提携し、求人情報の提供に加えて、就職・転職・再就職のためのガイダンスや教育的訓練および個別の就職相談を行う。
- ・ 未内定のまま卒業した卒業生に対しては就職支援を継続して行う

(4) 保護者に対する支援

就職状況をご理解いただき、学生支援の一翼を担っていただくための「就職講演会」(2回)と、情報交換や体験的ワークを取り入れた「保護者のための就職セミナー」(2回)を開催。

5. 情報教育の推進

(1) 2011年7月地デジ化移行に伴う事業計画立案

2011年7月に地デジ化移行が行われる予定であるが、これを前に整備される機器の計画・立案を行い、2011年度の予算計上と事業計画につなげる。ただし、補助金との絡みもあるため、計画の安全性と信頼性を確認したうえでの2010年度着手の可能性もある。

(2) 無線LAN・持込PC検疫システム

無線LANと持込PCの利用要望とその拡大にあたり、安心して利用できるようウィルス感染を防止するシステムを導入し、リスク回避につとめるもの。

(3) Tips 活動（教育コンテンツ集）の継続・発展

2009 年度に試行的に開始した Tips 活動とは e-Learning を活用し、教員や学生が作成したコンテンツを集約し、共有するものである。前年度に引き続きこれを発展・充実させる。各部門との協力をベースに開発と利用を図る。

(4) TA（ティーチング・アシスタント）活動の活性化

前年度前々年度に引き続き TA 活動の活性化に注力する。今年度も引き続き TA の技術的レベルの向上を含めた総合的レベルの向上を目指す。TA による、教員のコンテンツ作成の支援活動も実施したい。

(5) Web-OCM のサーバー移転作業（国際交流センターより事業移管）

本学の e-Learning のひとつとして国際交流センターにより大阪大学 Web-OCM を運用してきたが、これを事業移管し総合情報教育センターにて管理するため、サーバー移転を施す。

6. 国際交流の推進

(1) 周年記念事業の実施

・ インド、オーストラリア交流記念事業

インド交流40周年、オーストラリア交流30周年にあたることから、両国にまつわるゲストスピーカーによる講演、音楽、舞踊、映画の上映に加えて、元日・印交換留学生のオープン・カンファレンスなどを実施する。

・ 海外ボランティア・プログラムの実施

学生向け海外研修の活性化を図るため、夏期の短期研修プログラムとして海外ボランティア・プログラムを新たに実施する。実施場所は、オーストラリアの予定。

(2) 外国の大学との交流の拡充

・ 特別コース Japan Program at Otemon（仮称）の実施

大学間交流の拡充を図るため、日本語教育に加えて、日本の文化、歴史、経済、政治などの英語による特別コース Japan Program at Otemon（仮称）を実施して、海外からの学生を3週間から約3ヶ月間受入れる。

・ 派遣学生向けの各種プログラムの実施

派遣学生のより一層の語学力アップを図るための強化講座とともに、文化の違いから起こる誤解を低減するための留学事前研修やリスク管理講演会を含めた各種プログラムを実施する。

- ・ 新規協定大学の開拓

学術国際交流の新規協定大学の開拓を継続して行う。このため、NAFSA(北米)、EAIE(ヨーロッパ)などの国際交流担当者の国際会議に参加して、協定大学の拡大を目指す。

(3) 留学促進活動

海外留学への動機付けとしてガイダンスの実施、ミニ留学フェアの開催、ホームページによる情報提供、留学資料室の充実、留学体験者や交換留学生との交流などの取り組みを行う。

(4) ホームページの刷新(英語版)

海外の大学が関心を持つように国内の諸大学とは違う優位性のあるものに刷新する。

7. 卒業生、保護者との連携

(1) 追手門学院大学アワーの開催

保護者・卒業生・高校教員を招き、本学主催の講演会・交歓会を神戸、京都、金沢、和歌山、岡山にて開催する。地方支部の創設などの校友会活動の活性化にもつなげたい。

(2) 教育後援会活動の充実

会費徴収方法を年度毎の徴収に変更したことによる、事業計画の見直しや予算の縮小・節減に努める。

(3) 卒業生保護者の会活動の円滑化

各種規程や事業計画の見直しを行うとともに、今後の予算のシミュレーションを策定する。

(4) 校友会活動の活性化

追手門学院大学アワーに加えて卒業生向け情報誌を発行し、卒業生に大学の現状(教育活動・就職先・キャリア教育・課外活動・経営など)を発信して関係を深める。

(5) 将軍山会館の利用促進

リーフレットなどを発行するとともに、歴史展示室の内容の更新や設備の充実、イベントの開催を通じて利用者を増やす。

<学 部>

1. 経済学部

【事業計画の概要】

学院教育理念「独立自彊・社会有為」のもと、経済学部では、2 学科の目的を経済学部規程に明記している。経済学科は、「経済学の理論、政策、歴史の各領域に係る幅広い学識の涵養を図り、経済分析力と問題解決能力を有する人材を育成することを目的」とし、ヒューマンエコノミー学科は、「経済学とそれに関連する生活経済、環境経済、比較経済社会の各領域に係る幅広い学識の涵養を図り、経済分析力と構想力を有する人材を育成することを目的」としている。これを達成するためには、私たちが「経済知力」と呼んでいる、経済に関する専門的知識ならびにその基礎となる教養、および周辺分野に関する知識を学生に体得させなければならない。経済学部は、「経済知力」の確立を目指して、その具体的な活動としての教育活動、これを支える研究活動、そして大学の枠を超えた社会貢献活動を展開する。

【項目別事業計画】

(1) 教育活動の充実

・授業科目の充実

「経済学特殊講義」、体験学習と交流学习、「ゲーミングによる経済システムのシミュレーション」など、学部独自の取り組みに対して、資金面で支援する。

・啓発冊子の作成

「経済学部ガイド」、「ゼミ選択ガイド」、「経済知力をみがく」などの冊子を作成し、教育活動を側面から支援する。

(2) 研究活動の充実と環境整備

・研究成果の発表

『追手門経済・経営研究』や『Otemon Economic Studies』を発行し、経済学部教員の研究成果を発表する。

・研究基盤の整備

EBSCOhost、Business Source Premier、サイエンスダイレクトなど、雑誌データベースのオンライン購読を行い、研究活動の基盤を整備する。

(3) 社会貢献活動の推進

経済学部主催の各種講演会のうち一部を公開講座とし、経済学部の取り組みを社会に還元する。

2. 経営学部

【事業計画の概要】

学院教育理念「独立自彊・社会有為」に基づき、豊かな教養を培ったうえに、経営学の教育を通して、企業・組織を分析し、その組織体の所期の目的を達成するために、自律的かつ柔軟に思考し行動できる人材を育成することを使命としている。専門分野としては、経営学科では特に経営、会計、ビジネス法分野を、また、マーケティング学科では国際、情報、起業、ビジネス心理分野を重点的に学ばせることにより、専門知識を有した社会で有為な人材を育成して、広く社会の発展に寄与することを教育目標としている。

【項目別事業計画】

(1) 教育・研究活動の充実

・ 参画型・実践型教育の充実

経営学部では従来から「参画型教育」に重点的に取り組んできた。その努力が認められ、2007年度には「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（いわゆる「現代GP」）に「地域と連携した起業家的人材の育成」として採択されたが、2009年度を以て終了した。2010年度は3年間で得られた経験を生かし、経営学部の「参画型教育」の実を高めるための新たな展開を計画している。

・ ビジネス心理メジャーの充実

2009年度には経営学の側面から心理学を学ぶ「ビジネス心理メジャー」の開設に伴いマーケティング学科の30名定員増と、学部全体のカリキュラムの改訂を実施したが、その滑り出しが順調に行われるよう人的・施設面での充実に着手したい。

(2) 学生支援（専門的職業人の育成）

専門的職業人を目指す学生の自主的な勉学活動を支援するため、学部経営学会とともに2008年度から立ち上げた「会計研究会」に加えて、企業の総合情報システムであるRP（Enterprise Resource Planning：企業資源計画）についての研究会「ERP研究会」を2009年度から立ち上げている。2010年度は「参画型教育」に加えて、これらの専門職分野へチャレンジする学生をサポートすることをもう一本の経営学部での教育の柱として育てたいと考えている。

3. 心理学部

【事業計画の概要】

心理学部は、幅広い教養的基礎のうえに多岐の領域の心理学の基礎的知識を学ばせることにより習得した心理学の知識および方法を、様々な職業に活かし自己実現を目指す豊かな人間性を持つ人材の育成を教育目標としている。具体的には、2009年度が完成年度であったため、これまでの4年間は教育・研究を始め種々の活動において不備な点があることを認識しながらカリキュラムを始め学部教育の具体的改善を据え置いてきた。そこで、2010年度から数年計画で教育・研究および施設設備を充実し、大学教育における学生支援を図ることにする。これらを充実することは、すでに10年間行ってきた地域貢献活動および募集にも即貢献することになるものである。

【項目別事業計画】

(1) 教育・研究活動の充実

2010年度から「心理学の追手門」というキャッチフレーズに相応しい教育内容にするため、学内での教育の充実は自明のことであるが、すでに展開している大学外の諸機関との連携を強めて、心理学部のめざす教養的基礎教育および専門性のための基礎教育の充実を図りたい。特に現在の根幹科目群は3メジャーと1基礎系から構成されているが大分類に過ぎるので、6メジャーないし8メジャーに再分化してカリキュラムの構造の簡素化を図りたい。

(2) 卒業生との連携

卒業生は心理学部の学生にとって貴重な資源であり、すでに学部教育に貢献してもらってきたが、一層の協力をえるために卒業生の体制づくりをする。

(3) FDの推進

今まで人間学部以来FDおよび自己評価のための会を年1回開催してきたが、2010年度もこれらの会合をさらに充実したものにするために、教員相互の意志疎通を図るとともに学生にも協力を求めていくことにしたいと考えている。

(4) 学生支援

学生の支援に関しては学習の面では経常費補助金により過去2年間に渡って「マルチメディアによる心理学の自学・自習システムの構築」をしてきたが、2010年度は最終年であるためより一層システムを充実させて意欲ある学生の学修への支援に資する予定である。

4. 社会学部

【事業計画の概要】

学部創設以来、教育目標を「社会学的なものの見方」と「福祉マインド」を養うこととしてきた。文化と社会の探求と、福祉の実践を通して、一人ひとりの学生が、社会的文化的にかたちづくられてきた自分を自覚しつつ、社会を超えた自らの主体性に覚醒し、一人の職業人・地域人として社会に貢献する生き方・考え方を身につけることをめざしている。

【項目別事業計画】

(1) 教員活動

2003年度以来、「新入生演習」(0.5コマ)を通年のゼミとするために秋学期に「表現演習」(0.5コマ)を設置し、無給のボランティア・コマとして開設している。また、2006年度社会学部開設に際して各コースへの「招待科目」3科目も教員全員が担当するボランティア・コマとした。その熱意と方向付けを基盤にして、授業時間外の卒論指導、合宿、よろず相談を実施することによって、退学による離学率を下げ、全員必修の卒論作成体制を維持し、就職率を高める実績を実現している。2010年度もこの方向を堅持して教員の自発的な教育活動を評価し支援する。その一方で引き続き現行3コース制の見直しと、カリキュラムの検討を行う。

(2) 広報活動の充実と募集力の強化

- ・社会学部ホームページの更新
- ・オープンキャンパスの企画充実と指定校ならびにAO入試関係の高校訪問
- ・出張授業の充実

(3) 地域連携

2008年度から始まった社会福祉援助技術実習のための実習先の訪問など。

(4) 卒業生との連携

2006年度に発足した卒業生有志による支援同窓会「ソキウス」との協力を行い、大学祭時のホームカミング・デーに合わせて「ソキウス」の総会と交流会を実施する。また、会報『ソキウス』を発行し、大学と卒業生とのコミュニケーションを図る。

(5) 人事組織関係

定年退職予定者の後任人事と学科方針の検討を行う。

5. 国際教養学部

【事業計画の概要】

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と、21世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的としている。アジア学科および英語コミュニケーション学科において、国際社会の多方面で活躍する教養人の育成のために、アジア諸地域や英語圏の社会と文化についての深い理解と実践的なコミュニケーション能力の涵養をめざし、体感型授業を多く取り入れた授業を行っている。

＜国際理解と留学の国際教養学部＞、2010年度に完成年度を迎える学部として、上記の教育実践の積み重ねとその広報活動を通じて学部イメージの定着を図ること、そこに2010年度事業計画の重点がある。

【項目別事業計画】

(1) 教育活動

- ・ 国際教養学部講演会とパネルディスカッション＜国際社会に生きる＞の開催
- ・ 「四方八方見聞録－画像5枚でプレゼンする私の『発見』」
- ・ 「信長・秀吉関連資料集」作成
- ・ 中国語検定試験過去問のWEBでの利用
- ・ 実践英語群の授業における効果的なクラス編成のためのプレイスメントテスト
- ・ 英語落語の開催
- ・ アジア学科「共育」システム「教えて学ぶアジア」
- ・ 追大シェルパ（TAによる下級生の指導システム）
- ・ 体験をともなう学外における教育の充実（「アジア体感」、実践英語の体験学習）
- ・ 効果的なクラス編成（とくに語学教育）の徹底化
- ・ 日本の伝統芸能を中心とする特別芸能「江戸音曲の世界」常磐津節の実施
- ・ 英語学習者用「個人学習カルテ」データベース構築

(2) FD、自己評価活動

- ・ 「学部の『理想』を検討する会」の開催
- ・ FD 懇話会の開催
- ・ 学部「自己評価」の刊行

(3) 研究活動

- ・ 「国際教養学部紀要」など、学科・学会による年報・論集の刊行
- ・ 学科共同研究会の開催

(4) 学生支援活動

- ・ 学部学生合同懇親会
- ・ 自学自習の学習習慣の形成強化
- ・ 日本語および中国語に関する教育強化とその環境の整備

(5) 募集活動

- ・ 学部ポスターの作成

(6) 施設・設備の充実

- ・ 学科関連資料の維持管理、整理および整備

(7) 募集活動地域連携・社会貢献活動、生涯学習機会の提供

- ・ 講座「国際教養の外国語イントロ講座」開講

(8) 人事、組織関係

- ・ 教員免許「国語」の課程認定申請と国語学関係教員の採用
- ・ 外国語（とくにフランス語・ドイツ語）教員の確保

(9) 卒業生との連携

- ・ 学部、学科別同窓会組織結成、およびそれに向けた名簿作成作業
- ・ 卒業生を教学に生かす活動

<大 学 院>

1. 経済学研究科

【事業計画の概要】

学部学生や留学生を対象としたカリキュラムよりも、地域の社会人向けの体制を構築することが必要である。こうしたニーズを探るために、北摂地域の自治体の議員（女性議員）向けの講演会を開催することを企画したい。また、広報の一環として、当研究科自身の入試パンフやポスターを作成したい。

さらに、税理士や会計士の希望者が少なからずいるが、こうした学生のための資料を置く部屋を作り、院生用の寄贈図書を置きたい。

【項目別事業計画】

(1) 広報活動の充実

- ・ 経済学研究科単独での入試パンフレットの作成
- ・ 入試説明会のポスターを作成

(2) 特色のある公開講座の実施

北摂自治体の議員向けの講演会を実施する。

(3) 院生用の資料室の開設

税理士・会計士用の図書コーナー、院生用の寄贈図書コーナーを開設する。

2. 経営学研究科

【事業計画の概要】

経営学研究科のミッションは、社会に開かれたオープンな知の交流の場を作り上げ、経営学分野の教育と研究を通じて社会の付託に応えることにある。2009年度は社会人（優れた専門家・経営者）を学生、研究員として取り込む方向に大きく舵を切った。その成果として、博士後期課程社会人学生2名を確保し、さらに産業界からの受託研究員を3名受け入れることとなった。さらに懸案であった課程博士号を2名に授与する目処がほぼ立った状況にある。

2010年度はこの勢いを加速させる。修士定員（15名）の充足、博士後期課程社会人学生2～3名の確保、受託研究（研究員、研究費）や公的補助金プロジェクトの受け入れ3件以上、社会人向けの教育カリキュラムの立ち上げ、留学生を含む在学学生へのFD改革の諸点を目標とする。

【項目別事業計画】

(1) 広報活動

経営分野の専門家・経営者を博士課程の学生として取り込むこと、産業界からの受託研究（研究員と研究資金）を受け入れることを目的として、専門性が高く分かり易い広報を行う。昨年度のパフレットは社会人学生および受託研究員の確保につながった。この成果を持続・拡大するためにパフレットを刷新する。またミニフォーラ、パネル出展などを行う。

(2) 大学院レベルの TA（ティーチング・アシスタント）・RA 制度の立ち上げ

社会人専門家を含む学生が充実してくるに伴い、その高度な専門性を教育に活用できる状況になりつつある。教育・研究の高度化に向けて、TA・RA 制度の立ち上げを行う。初年度は試行的に小規模に実施しその効果を確認する。

(3) 大学院 OB ネットワークの立ち上げと FD

留学生が多いこともあり、OB の進路や潜在的ニーズにかかわる組織的な情報把握がなされていない。今後の学生募集、社会連携、FD に向けて、情報整理と仕組み作りを行う。初年度はその為のデータベースのプロトタイプを作成する。

(4) 社会人向けカリキュラムの立ち上げ

産学連携の仕組みにより、権威ある SAP 社の認定資格を取得する夏期集中コースを、大学院の正規カリキュラムとして立ち上げる。科目履修生制度による社会人の受け入れを行う。本学の学生と企業人の混成による教育は、広報効果を含め波及効果が大きい。

3. 心理学研究科

【事業計画の概要】

心理学研究科においては、募集、志願者の質向上、教育内容の改革、研究活動の活性化などの現状の問題を踏まえ、中長期構想として順次解決を図りたい。中長期構想では、心理学研究科のブランドを向上させ、心理学研究科の教育、研究における社会的評価を高め、研究の拠点化を目指したい。中長期計画の推進は、10年後を目標に、はじめの5年間においてはその条件整備を行い、後の5年間で実質的な働きをすることができるようにしたい。

【項目別事業計画】

(1) 教育活動

- ・ 大学院での資格取得の強化

臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士の受験資格に対して対応したい。

- ・ 教育内容の再検討

日本の大学院心理学教育のスタンダードの構築。育成知識および技法、能力などの明示化とそれを達成する仕組みの構築、院生の学習の支援など。

(2) 研究活動

- ・ おうてもん心理学専門講演会の開催

著名な心理学者による講演会：ブランド、社会的評価の向上。

(3) 学生支援活動

- ・ 学習支援の充実（メンター制度）

- ・ 院生の活用制度の充実

院生モニターの設置、学生の学習支援員の設置。

(4) キャリア教育、就職支援活動

- ・ 卒業生の活用

大学院卒業生の講師としての授業参加。

(5) 募集活動

- ・ 院生、学生参加の心理学研究科の案内、パンフレットの作成

(6) 連携・社会貢献活動、生涯学習機会の提供

- ・ 地域におけるメンタルケアの拠点化（特別支援教育・育児相談での貢献）

- ・ 心理職専門家の再教育、教員の再教育プログラム。

(7) 人事、組織関係

- ・ 博士課程の設置

(8) その他（周年事業、卒業生・保護者との連携など）

- ・ 大学院同窓会

4. 文学研究科（社会学専攻、中国文化専攻、英文学専攻）

社会学専攻

【事業計画の概要】

入学定員は現状では5名である。しかし、ここ2年間は入学者ゼロの状況である。この事態は必ずしも本専攻独自の要因によるわけではない。国公立大学の入学定員や、私立大学でも本学より偏差値の高いとされている私立大学大学院の定員枠が大幅に拡大されて、進学・編入学の条件が比較的緩やかになった事情にも起因する。しかし、本専攻による定員確保がかなり厳しい状況にあることは、率直に認めなければならない。

このような状況にあるにもかかわらず、大学院担当教員の専門分野の傾向にかんがみ、本専攻ではその独自性を生かして、2010年度以降も以下の対応によって定員充足をめざす。

【項目別事業計画】

- (1) 現代の社会・文化状況に対応した「現代文化・文化現象」に関心を持つ院生の誘致に向けた大学院教育のプログラムを検討したい。
- (2) そのための広報を、文学研究科全体の広報活動の一環として、取り組みたい。
- (3) とりあえずは、本専攻の一つの柱である「福祉社会学」に関心を持つ大学院志望者をも対象とした大学院のカリキュラムも持続する。
- (4) 2010年度以降の社会学専攻の大学院事業・構想については、状況の変動次第では大学院の存続を抜本的に問い直すことも考えられる。

中国文化専攻

【事業計画の概要】

喫緊の課題として、まずは、入学定員を充足することを目標とする。学部の授業を担当する大学院科目担当教員が、日常の授業の中で、大学院教育の魅力を伝え、学部卒業生の大学院進学を促進することを中心としている。

【項目別事業計画】

- (1) 年度初め、および年度を通じて行われる学科の各種行事やオリエンテーションなどで大学院教育の内容を紹介し、学部在學生にその内容の魅力を伝えていく。
また、現状では中国人留學生の大学院進学（内部進学）および中国からの新規留學生の誘致がメインであるが、今後、台湾あるいは東南アジア諸地域からの留學生（たとえば、タイ、ヴェトナム、マレーシアなど）の誘致にも力を入れたい。

さらに、大学院修了後の就職の可能性、他大学大学院へのステップアップ進学（国公立大学院博士課程への進学）なども魅力として広報したい。

- (2) 現在の大学院在學生に充実した大学院教育を提供し、在學生に対する広報活動の一環とすることをめざす。そのためにすでに実施した実績があるが、在學生へのアンケートを行い、さらにきめ細かい指導が行えるような指針を教員間で共有する。
- (3) 本専攻では、これまでは中国を中心とする文化・歴史研究を学ぶ院生の比重が重いが、アジアに接続する「オセアニア（オーストラリア・ニュージーランド）を包摂した環太平洋研究」の可能性もあることを積極的に打ち出したい。
- (4) アジア学科教員を中心とした学部広報の「おうてもん塾」に、さらに大学院教育・研究の魅力を含めた「学部・大学院連環研究」の魅力を打ち出したい。
- (5) 本専攻は、大学院修士課程のみであるが、これまで国公立大学院の博士課程への進学の実績が大きく、この実績を踏まえた「ステップアップ進学（国公立大学院博士課程への進学）」の魅力を強く打ち出したい。

英文学専攻

【事業計画の概要】

現在、大学院担当教員は6名であり、学生定員は2名である。しかし、現状では定員を充足していない。その要因は、教員数の不足に拠る教育力の減退によることもあり、また学部教育における段階的語学教育の重点化に力を入れており、必ずしも大学院教育・研究への重心を置いていないことにもある。このような制約はあるが、本専攻では2010年度以降は以下の大学院教育・研究の充足に向けて事業計画を立てる予定である。

【項目別事業計画】

- (1) 学部教育で達成してきた段階的な英語教育をもとに、さらに高度な英語に関する資格教育の実施。
- (2) 学部教育での達成水準をブラッシュアップして、さらに翻訳・通訳・児童向け英語教育などの実践教育能力を養う大学院教育の向上。
- (3) 海外留学に適応した語学教育・海外生活適応力の涵養

<図書館、センター、研究所>

1. 図書館

【事業計画の概要】

学院教育理念「独立自彊・社会有為」、「追手門ビジョン 120」を具現するために、「実践課題として『情報を読む力』『情報を修得する力』『情報を活用する力』の涵養」、「学院の総合的連携の方策として『中高生による大学図書館の利用』と『高大連携企画』の展開」の2点に集約する。

【項目別事業計画】

(1) 情報利用教育（情報リテラシー教育）の一層の推進

学部、学科教育との連携、総合情報教育センターなど学内の教育関連部署との連携。教材作成など。

(2) 学生にとってより身近な図書館づくり

学生による図書館運営への参加、学生団体が参加する行事、展示機会の提供など。

(3) 本学併設中高の学生・教員による大学図書館の積極的利用

セミナー、自習、教員間の研究会を実施し、その中核的な役割を担う。

(4) 地域－大学図書館のネットワーク展開－

市民による近隣大学図書館の利用、市民と大学人との相互交流、相互企画。事例としては市民読書会、文化セミナーなどの実施。

(5) 地域図書館の企画推進

2009年に本学図書館が提携した伊丹市図書館との交流を軸にして、茨木、箕面、吹田市など近隣図書館との合同企画を推進する際の中核的機能。

(6) 電子情報化、データベース化の拡大

本学教員の作品（著書、論文など）を基盤にして、電子情報化をより積極的に進めるとともに、より広く学内外の利用者の便宜に供する。

(7) 図書館と他の学内施設の有機的活用

将軍山会館、各学部、学科資料室の相互利用を積極的に進める。

2. 教育研究所

【事業計画の概要】

従来からのセミナー開催、および刊行物の発行、研修会への参加などに加えて、教職員や学生の意識改革を推し進める「教育実践」を重視し、その成果を「検証」していく研究活動を取り入れていきたいと考えている。

【項目別事業計画】

(1) 特別公開講座の企画・運営

特別公開講座「おうてもん教育セミナー」と同種の公開講座を主催したい。本学の父母や教育関係者を対象に、外部講師を招き、広く「教育」をテーマにお話しいただく企画である。

(2) 第3回 文章表現コンクール「青が散る」Awardの企画、運営、実施

作品の応募対象を学院内から学院の外にまで広げ、入試広報課と連携をとり、大学広報に当コンクールを活用し、表彰式に併せて編集者や文筆家による講演会を開催する。

(3) 学生FDスタッフの活動

2009年に立ち上がった「学生FDスタッフ」の活動を積極的に支援していく。

(4) 高大連携事業その1～茨木中高での総合学習「追大講座」

併設校の中・高の「総合学習」の時間を活用した「追大講座」を引き続き実施したい。また、もう1つの併設校である大前中・高とも、同様な取り組みが行えれば、高大連携の絆はさらに強まると考える。さらに、高校の教員が大学の教壇で新入生向けの講座を受け持つ「逆追大講座」の実施可能性も模索したい。

(5) 高大連携事業その2～中・高との懇談会

中・高の教員と大学の教員が小グループに分かれてグループディスカッションなどを行う「懇談会」を、継続的に実施していきたい。

(6) 「研究室訪問」の試行的実践

新入生がオフィスアワーの時間に所属学部・学科の専任教員のすべての研究室を、1年間なり半期なりかけて訪問して回る。そして「先生の研究を研究する」。これが「研究室訪問」である。2010年は、新入生と教員双方に有益な出会いが生まれるよう準備する。

(7) 学校史研究グループの活動

月一回会合を行い、学院創設者・高島軻之助、およびその周辺の人物に関する文献収集や旅行取材を進めている。2010年度もこの活動を継続していく。

(8) 春・秋のセミナーの実施

春には外部講師による講演会、秋にはそれを受けての学内の成果報告を行いたい。

(9) ニュースレターと紀要の発行

年3、4回のニュースレターの発行、および年度末の紀要の発刊を継続して行っていく。

(10) オープンキャンパス、授業への参加

学生FDスタッフを前面に押し出し、本学を志す受験生や入学予定者に、学生主体に授業改善の取り組みが行われている教育機関であることをアピールしたい。

(11) 外部セミナー、フォーラム、研修会などへの参加

本学の教学改善に寄与する会合の情報を集め、参加を呼び掛けていきたい。

(12) 教育研究に資する資料の収集

図書館と連携して、FD関係の書籍や学校史編纂にかかわる資料の収集を進めていきたい。また、他大学で発行されたティーチング・ティップス、ラーニング・ティップスの収集にも努めていきたい。

3. オーストラリア研究所

【事業計画の概要】

オーストラリア研究所は、他大学のオーストラリア研究者が単独で行う研究とは異なり、相手国を含む国際共同研究や、多分野にまたがる学際的研究を特徴としている。研究成果は「オーストラリア研究紀要」などに発表し、また授業「オーストラリアを学ぶ」などを通じて教育に還元する。さらに研究会・講演会・シンポジウムを通じて地域社会にも還元する。このような幅広い活動は国際交流に資するばかりでなく、本学の評価を高めるものである。

【項目別事業計画】

(1) 共同研究・個人研究

- ・ 共同研究①「オーストラリア・クイーンズランド州の観光産業の発展に関する研究」
アジア系観光客の増加や日本からの教育ツアーの実態について現地調査と資料収集、クイーンズランド大学との共同セミナーを行う。
- ・ 共同研究②「オーストラリアの社会福祉に関する研究」
社会福祉の諸問題（子どもの発達障害、高齢者の認知症ケア、障害者福祉）について、聞き取り調査や資料収集を通じて日豪比較を行う。

・ 個人研究①「リング・フランカの視点からみたオーストラリア英語の研究」

(2) 講演会・シンポジウム・研究会

国内外の著名な研究者を招聘し、学生・一般市民向けの講演会、アカデミックな内容に特化した研究会などを行う。

(3) 「オーストラリア研究紀要」36号

国内に2つしかないオーストラリア専門雑誌として、研究成果の公表や研究者間の情報交流に役立てる。

(4) 図書・雑誌・地図・電子新聞などの整備

国内唯一の常設オーストラリア専門研究機関として、全国レベルでの情報発信基地の役割を担う。

(5) 「オーストラリアを学ぶ」1・2の特別授業

学外講師を招聘して、体験型・実践重視型の授業を行う。

(6) 日本・西オーストラリア交流誌（英文）のPRと和訳作業準備

4. 地域支援心理研究センター

【事業計画の概要】

心理学の地域社会に対する貢献を目指し、一方では生涯発達の観点にたって健常な子どもを取り巻く諸環境の側面から、他方では臨床心理学的観点からみた心理・行動的問題をかかえる個人の側面から、心理学が寄与しうる支援方法を確立することを目標としてきた。

この目標を達成するために、引き続き、「子育て支援」、「学校の教育力の回復（1. 教師支援 2. 子どもへの支援 3. 特別支援教育）」、「高齢者支援」を研究テーマとして取り上げて、活動を行っていく。同時に、心のケアを行う附属「心のクリニック」の充実を図る。

【項目別事業計画】

(1) 地域支援心理研究センター研究体制の更なる確立

事業計画の概要に述べた3個の研究テーマを達成するために、2009年度は所員を新たに募集して新規に研究をスタートさせた。今後は、4年をめどに研究報告書を作成予定である。

(2) 心理学部と連携した学生ボランティアの地域への派遣

地域の小中学校からはスクールサポーターとして、学生ボランティアの養成の希望が多数寄せられている。学生にとっても、実際に児童・生徒とかかわる体験学習を行うことは貴重なことであり、心理学部と連携して、学生を派遣するシステムを構築していく。

5.ベンチャービジネス研究所

【事業計画の概要】

事業計画の概要は次の3つからなる。ベンチャービジネス理論の成果の実社会への還元、ベンチャービジネス理論の新たな開発、(学生)ベンチャー起業家の育成である。

【項目別事業計画】

(1)「学生ビジネスプランコンテスト(仮称)」の開催

学生から応募を募り、優秀者を表彰。

(2)「文系大学の産学連携—地域活性化のための経営支援プログラム—(仮称)」

企業家、学生、および市民を対象に経営支援のノウハウを提供する産学連携の試み。

(3)セミナーの開催

学内外から講師を招いて年4回開催する。

(4)シンポジウムの開催

基調講演とパネリストによるシンポジウムを年1回開催する。

(5)ベンチャーKANSAIへの出展協力

日経新聞主催で11月に大阪国際会議場で行われるベンチャーKANSAIに地元企業3社と共同出展する。

(6)産官学連携推進大会への参加

大阪彩都総合研究所主催で7月に開催される産官学連携推進大会に参加。

(7)公開講座の開催

大阪市内にあるキャンパスポート大阪にて全5回の公開講座を市民対象に実施。

(8)年報『ベンチャービジネス・レビュー』の発行

研究所の1年間の成果を公開。400部発行。

(9)ニューズレターの定期的な発行

Ⅲ. 追手門学院中・高等学校

【事業計画の概要】

- ・ 学院教育理念「独立自彊・社会有為」に基づく教育実践を図る。「自律・協同・創造」の精神を有し、「社会に貢献する」人材の育成を目標とし、「進進プロジェクト」（進学＋進路）を基軸とした教育活動を展開する。特に、今年度は、教育理念を踏まえた生徒育成のための「ステージ・コンセプト（学年・教育活動理念）」の整備と高校学習システムの見直しと構築に重点をおく。
- ・ 「学校評価」「教員評価」を充実、活用し、教員の意識・教育力の向上、学校の組織力の向上を図る。また教員の育成・意欲の向上を目標とし、「研修制度」の構築を図る。
- ・ 中高一貫コースの確立を目指す。そのため中学校 90 名 3 クラスの確保に努める。また六年一貫教育体制の充実、および中学高校の募集・広報活動の強化を図る。

【項目別事業計画】

（1）教育改革の推進

- ・ 教育理念に基づく教育実践
学院教育理念「独立自彊・社会有為」の人材育成を目標として、中学 1 年から高校 3 年の成長段階に相応する「ステージ・コンセプト」をシラバス化し、実践に努める。
- ・ 生徒・保護者の満足度の向上
2009 年度授業料値上げを踏まえ、更に教育内容を充実させ、生徒・保護者の満足度向上を図る。

（2）学習・進路支援事業

- ・ 高校学習システムの充実
六年一貫教育体制を充実するとともに、従来の高校学習システムを見直し、再構築する。具体的には、適切なコース・学年および教科などを検討し、高校学習システムに「サイクル学習」の導入を図る。
- ・ 英語能力の向上
英語能力の向上を目指し「e-Learning」システムの研究と学習適用学年の拡大を図る。
- ・ 理系教科の重視
理系教科の学習に関する研究と指導に力点をおき、学習内容の充実に努める。
- ・ 自主学習室の整備
「自主学習室」の整備など、主体的な学習姿勢の確立へ導く取り組みを行う。

(3) 「学校評価」「教員評価」の充実・活用と「研修制度」の確立

- ・ 「学校評価」のフィードバックによる「学校力」の向上
2009年度「学校評価」を踏まえ、2010年度の「学校目標」を立案、達成に向けて検討、組織的に実践する。
- ・ 「教員評価」と「処遇」との連動を図る
教員の育成、評価、処遇を有機的に統合し、教員各人の教育力の向上を図る人事制度の確立に向けて取り組む。
- ・ 「研修制度」の構築
研修制度の目的、内容、時期などについて研究を行い、「研修制度」の構築を図る。創造的な組織、意欲的な教育活動の実現に向けて必要かつ意義のある制度として位置付けられるべきものである。

(4) 「中長期計画」の策定

- ・ 中長期計画の策定
中長期プロジェクト委員会を中心にして、5年計画の策定、10年イメージの設定に取り組む。

(5) 「保護者連携」の充実

- ・ 学校ホームページの改訂
ホームページのリニューアルを行ったが、さらに保護者のニーズに応えるため、また入試広報の面から、バージョンアップを図る。メール配信システムの充実も図る。

(6) 施設・安全管理面の充実

- ・ 「交流スペース」「展示スペース」の充実
教室棟の「交流スペース」は、「学びの集団づくり」のコンセプトの体現化として設けているが、さらに「自主学习」などの設備の充実、また「展示スペース」の活用を図る。
- ・ 危機管理・安全管理
「新型インフルエンザ」対策、「熱中症」対策、および防火・防災面、また防犯など、危機管理・安全管理面に細心の注意をもって努める。

IV. 追手門学院大手前中・高等学校

【事業計画の概要】

学院教育理念「独立自彊・社会有為」に基づいて教育を推進する。教育改革推進の結果を出すべき学年が高校3年となる。「大学入試の結果」を出すことを第一義とする。そのための教育経費を最重点と考え、すべての点でゼロベースの点検と計画を推進する。

創立60周年記念事業を推進し、「追手門ビジョン120」に基づいた「将来計画」および次なる発展のための教育内容の具体的検討と、自校教育・ブランド構築のために年表・学校史などの完成・展示と推進を図る。

【項目別事業計画】

(1) 教育事業

- ・ 教育改革の結実を志向

教員の教科力と担任指導力の向上に向けて、授業を中心とした教育活動に専念し、大学入試の指導力アップと授業力アップのための研修を継続実施する。

- ・ 大学進学の見据えた教育

将来や特性を見据えた大学進学意識化・キャリア教育を推進するため、弛まず学校で学習する現在の指導を継続実施する。

- ・ 「こころの教育」などの教育内容の検討

マナー教育、ボランティア教育、心理カウンセリング、人権教育、読書指導などを含めた教育を検討する。

- ・ 生徒・保護者の満足度の向上

2009年度授業料値上げを踏まえ、更に教育内容を充実させ、生徒・保護者の満足度向上を図る。

(2) 国際交流・国際理解教育事業

- ・ 国際交流の推進

国際理解教育の観点から修学旅行や提携校・サマースクールを再検討し、よりよいプログラムの設計と推進を図る。

(3) 生徒募集・広報活動事業

- ・ 募集定員の確保

厳しい入試環境を認識のうえ、全教員が一致した志願者増とレベルアップを考え、広報活動の強化を実践する。

- ・ 全教員での募集活動

広報戦略として、大学入試結果や模試データなどを利用した他校比較などを含めた教育成果をもって、塾・私立小への訪問活動などを全教員で地道に行う。

(4) 教職員人事、研修

- ・ 「教員評価」と「処遇」との連動を図る

- ・ 人事交流、研修制度の整備と実施の推進

学年主任・教科主任の指導者意識の向上とレベルアップのための学校訪問などの研修。

V. 追手門学院小学校

【事業計画の概要】

創立 120 周年も終え、2009 年度は「新たな第 1 歩」というスローガンのもと、「学級経営力（学級担任力と教科指導力）」の強化をスタートさせた。今後 3 年かけて小学校教育の根幹である「学級経営力」を向上させ、児童・保護者にとって日本一安心・安全な学校を目指す。

さらに 2010 年度は今後の 10 年（130 周年に向けて）に向けての長期将来計画の策定をしていきたい。

【項目別事業計画】

(1) 教育改革

- ・ 新教育体制の検討

英語イマージョン学級の新設構想と 1 学年 3 学級制の検討。

- ・ 国際教育の充実

ネイティブ教員の常勤化、韓国崇義国民小学校との連携強化。

- ・ 研修制度の充実と教職員のスキルアップ

(2) 学校評価の実施とその活用

(3) 環境による社会貢献

- ・ 電気代、ガス代、水道代の 10%削減（前年度比）

- ・ 使用済み紙資源の再生

- ・ 北館、東館屋上のソーラーシステム導入、または緑化

(4) 入試広報（募集力の強化）志願者増への取り組み

- ・ 入試広報活動の実施
- ・ 学校案内など、広報誌の充実
- ・ 追小グッズの作成
- ・ ホームページの充実

VI. 追手門学院幼稚園

【事業計画の概要】

幼稚園では、学院教育理念「独立自彊・社会有為」を幼児に分かり易く理解、浸透するべく「ひろびろ のびのび いきいき」として日々の教育実践を行っている。

一方で保護者が子どもを幼稚園に通わせる目的は、生まれて初めて保護者の手を離れて「集団生活のルールを学ばせるため」「集団で遊び、学ぶことを経験させるため」といった「社会性への適応」および「保護者からの自立」とされている。また、次のステップである「小学校入学の準備」も通園目的のひとつとなっている。この保護者の目的ならびに子どもたちの限りなく広がる未来、そして激動・激変する将来への「生きる力」をさらに引き出すべく、教職員は幼児教育活動に邁進する。

【項目別事業計画】

(1) 教育事業（地域の幼稚園そして受験幼稚園として）

- ・ 園児教育の充実

追手門ブランドとしての伝統・しつけ教育や礼儀作法教育を継続し、英語・音楽・体育への更なる注力を図る。また、進学に伴う補習授業を強化するとともに、科学的事項への興味関心の啓発に取り組む。加えて給食を通じて「食育」を推進する。

- ・ 英語教育への取り組み

平常の英語教育に加えて、長期休暇時にネイティブを導入した預かり保育を企画し、幼児期における英語教育の充実を図る。また、積極的な子育て支援に取り組む。

(2) 教育改革の推進

・教育力の向上

教育目標に沿って、保護者と連携し安心・安全な幼児教育を実践すべく園で作成した「自己評価ディクショナリー」を活用して教育活動の実践を行い、「追手門らしさの追究」「独自性・先見性の追究」に取り組むことを基本とする。「週の目標」と「日ごとの教育」を設定した「週案」「日案」の作成を綿密に行いPDCAにつなげる。また、行事見直し、知育備品見直しを行うとともに、教育実践での教員の客観的視点を構築する。

・研修・研究の充実

大阪府私立幼稚園連盟の教員研修会「公開保育」実施後の経験を踏まえ、教育研究を深めて向上を図る。現状の教育内容を冊子にまとめ、カリキュラムとして定式化する。

・教員人事・組織体制

経験豊富な教員・中堅教員の育成に取り組み、同時に優秀な新任教員採用を行う。また、仕事の能率化を検討し、長時間勤務の短縮を図る。組織としては予算委員会制度を確立させ、次年度教育計画との整合性と部門責任者の意識の向上を図る。

・連携教育

近隣の南丘小学校、そして学院内、小中高大学との連携行事を更に推進していく。また、追大生および近隣の公立中学校からのインターンシップ生を継続して受入れる。

(3) 環境整備事業

・教育環境整備

豊中市「花と緑の街コンクール」にて「緑化奨励賞」を近年受けた実績をもとに園庭の芝生化促進・維持および「花育」活動の更なる推進を行う。加えて、園内の美化、整理・整頓を実施する。

(4) その他の課題

・「選ばれる幼稚園」の構築

長期化する不況、厳しい少子化を常に念頭に置き、独自の事業展開を行い他園や保育所との「差異化」を図り「選ばれる幼稚園」を構築する。

未就園児（0～2歳）に対して保育室・園庭開放などを今後も継続して行い、理解を促す。

・周年事業の準備

今後の10年に向けて、学院創立130周年、幼稚園創立50周年を視野に入れた準備と資料蓄積を行う。

Ⅶ. 2010年度収支予算の概要

1. 2010年度予算編成方針と重点課題

(1) 効果的・効率的・集中的な資金投入

「追手門ビジョン 120」の具体化をめざして学生生徒等の募集の成功及び就職・進路の中身の充実を図り、効果的・効率的な資金投入を心掛けると共に次の重点施策に集中的に資金投入を行う。

重点施策

- ・教育改革の推進
- ・施設設備面の充実及び安全・安心なキャンパス創りの推進
- ・広報活動の充実
- ・学校評価及び教員評価への積極的対応

(2) 経常的経費の支出抑制

経営基盤の安定化を図るため、業務をゼロベースで抜本的に見直すことによってコスト上昇を吸収し、経常的経費の支出抑制（前年度比横ばい）をめざす。

(3) 単年度の予算要求

本年度も原則として、補正予算は行わないので、当初予算で十分に吟味した事業計画及び予算申請を行う。特に、多額の資金投入を伴う施設設備・情報投資・広報資金等については、中期投資計画概要を同時に提出することとし、その一環としての単年度予算要求とする。

(4) 補助金の積極的な確保

補助金政策は、「経常的な経費補助」から「競争的獲得補助」へと転換が進行中である。また、大阪府の補助金の減額方針もあり、収入の減少が予測される。従来から大学で申請している学部・学科の特色教育はもちろん、学部横断的な教育プログラムや学校間の連携及び地域支援などを目的とした個性的な教育研究活動を発展させると共に外部資金の獲得をめざす。

(5) 収入（募金・寄付金・資産運用）増加策の策定

学院創立120周年記念総合募金総額12億円の目標額達成(募金期間締切:2010年9月末)、外部資金の獲得及び受益者負担による事業の開催を心掛け、学院関係者の支援と協力を求める。資産運用収入についても、効率的な運用を行うと共に大阪城スクエアも含めた施設設備利用料の増収策に努める。

2. 収支予算の要旨

「追手門ビジョン 120」の具体化とその推進のため、常任理事会内に「将来計画推進委員会」が設置され、鋭意活動をしているが、2年目である2010年度に取り組むべき課題と施策が事業計画としてまとめ、それを基に予算編成を行った結果である。2009年度予算と比較した要旨は次のとおりである。

(1) 消費収支予算書

[学院の収入と支出の構造を知り、収支の均衡状態を確認するための財務諸表]

収入面においては、大学での私立大学退職金財団交付金、退職給与引当金戻入額の発生により増加する「雑収入」、学生・生徒数を9,903名の積算で大学において中途退学者減少見込みと両中・高等学校における生徒数増加を主因とした「学生生徒等納付金」、収益事業の清算により学校会計への繰り入れを見込んだ「事業収入」が増加科目となるが、創立120周年記念事業募金期間の終了や小中高の施設充実特別補助金の協力率低下を見込んだ「寄付金」、志願者減を見込んだ「手数料」が減少科目となる。「帰属収入合計」では約5億600万円増額の120億4,402万2千円となる見込みである。「基本金組入額」については組入額全てが第1号基本金で、大学におけるグラウンド人工芝生化や渡り廊下の設置、学友会センター改修工事、地下水の利用工事と小学校におけるタイル崩落防止工事、プールのテント設置工事、中・高等学校における第Ⅱ期工事に向けた設計監理費を主とした組入れとなるが、前年度は大学1号館建築や研究棟改修等の施設設備の工事が大きく発生したこともあり、差し引きで組入額が減少する。「帰属収入合計」から「基本金組入額」を差し引いた「消費収入の部合計」は前年比7.4%増の106億5,717万9千円となる。

支出面においては、「消費支出の部合計」が前年比1.4%増の113億6,338万7千円となる。内訳については、増加科目は大学を中心とした職員採用、定昇、昇格や法人・幼小中高での退職給与引当金繰入額発生による「人件費」、前年度取得した資産の償却開始による「減価償却額」が主である。一方、前年度は大学で実施の研究棟改修に伴う建物設備や備品の「資産処分差額」、修繕費、情報機器費用や広報費用の大きかった減価償却額を除く「教育研究経費」、
「管理経費」においては支出減となる。

この結果、「当年度消費収支差額」は△7億620万8千円となり、「前年度繰越消費収支差額」の△16億2,888万5千円を加えた「翌年度繰越消費収支差額」は△23億3,509万3千円の支出超過(累積赤字)となる。

経営指標である帰属収支差額比率（[帰属収入－消費支出]÷帰属収入）は5.7%と前年度予算より好転はしたが、依然低い状態となる。

(2) 資金収支予算書

[学院に流入した資金と流出した資金状況を把握するための財務諸表]

「資金収入の部」については、「当年度収入合計」が前年比 6.1%減の 157 億 5,533 万 2 千円となり、これに「前年度繰越支払資金」を加えた「収入の部合計」では 201 億 5,421 万 8 千円となる。収入が減少した要因は、資金収支特有科目である引当特定預金の取り崩し等での「その他の収入」が前年度は大学の 1 号館建設、研究棟改修費用支払いに伴う施設設備引当特定資産の取り崩しが多額であったが、今年度は先の消費収支予算書「基本金組入額」で述べた工事が主で前年度に比べ減額となることのほか、退職金財団交付金の未収入金が増加する見込みである「資金収入調整勘定」による減額と消費収支予算書で述べた理由による帰属収入の増加との差し引きである。

「資金支出の部」については、「当年度支出合計」が前年比 3.7%減の 165 億 2,114 万 2 千円で、減額要因は、「施設関係支出」で前年度は 1 号館建築・研究棟改修等の大規模工事があったことによる減、「資金支出調整勘定」では期末未払金において退職金の増加見込みによる増加となることによる資金支出減少である。これに対し、増加要因は、消費収支予算書での消費支出での増加要因と資金収支特有科目である「人件費支出」においての退職金支出、「その他の支出」では事業部清算計画を中心とした預り金支払支出、「資産運用支出」は特定資産への積立額をそれぞれ増加させることから、この差し引きにより約 6 億 2,800 万円の減少となる。

「収入の部合計」から「当年度支出合計」を差し引いた「次年度繰越支払資金」は前年度予算額より 7 億 6,712 万 1 千円少ない 36 億 3,307 万 6 千円となる見込みである。

3. 主な新規事業計画

大学（2010年度 経費、施設設備で1,000万円以上の内容）

（単位：千円）

項目	事業概要	金額
グラウンド整備	人工芝生化、更衣室やトイレの整備	250,000
地上波放送デジタル化対応・教卓操作性統一化	2011年7月24日からのデジタル化への対応	142,493
渡り廊下設置	2号館～1号館～研究棟への渡り廊下設置	70,000
学友会センター改修	腐食進行による給排水管及びトイレの改修工事	66,000
地下水の利用	防災対策として市営水道とは別に地下水を汲み上げラインを確保	60,000
5号館改修工事	劣化に伴う無停電電源装置更新、省エネ化に向けた照明器具の改修、屋上部分の防水工事、高架水槽補修	52,000
野外ステージの設置	文化クラブの活性化等を目的とし追大緑地に野外ステージを設置	50,000
2・3・4号館教室の整備充実	視聴覚機器や机・椅子の更新	30,000
国際交流推進年事業	3ヵ年計画2年次としてイット・クヰンジャート大学との交流40周年、オーストラリア・グリフィス大学との交流30周年を記念するイベントの開催	30,000
「追手門学院大学入学試験成績優秀者給付奨学金」の採用枠拡大	対象を、現状の一般入試A日程における得点上位3%から10%へと拡大	29,100
自習室の整備	中央棟2階の自習室の整備充実	20,000
第2研究棟と学生倉庫周辺整備	老朽化した学生倉庫の解体。第2研究棟周辺の整地化	20,000
学生会館改修	空調が外清掃、高架水槽更新等	20,000
卒業生向け情報誌	卒業生向けに大学の現状（教育活動・就職先・キャリア教育・課外活動・経営等）を伝える情報誌を作成し配布	12,000
第2学友会センター改修	雨漏り防止のための屋上防水、外装塗装	15,000
無線LAN・持込PC検疫システム	無線LAN、持込PCの利用を安全に行うためのウイルス感染、情報漏洩等のリスク軽減対策	11,894
海外セミナー(海外ボランティア)	異文化理解を促進のため、オーストラリアにてエコボランティアの実施	11,397
パウダーコーナーの設置	1号館に設置したパウダーコーナーを他の建物にも設置	10,000
学生の居場所づくり	2～4号館に学生の交流の場となるスペースの設置	10,000
計		909,884

中・高等学校

(単位：千円)

項目	事業概要	金額
第Ⅱ期校舎建設の企画	中高教育ビジョンを展開していくための第Ⅱ期校舎建設を2011年度着工に向け企画する設計監理費	66,150
学習環境の整備・充実	「進進プロジェクト」の一環として、主体的な学習姿勢の確立に導くための「自主学习室」の設置と「交流スペース」の設備充実	8,000
高校就学支援	大阪府の高校授業料無償化政策に伴い、本校も「私立高校生就学支援推進校」として低所得世帯の生徒に対し、授業料支援補助金を上回る学費を無償化	5,000
安全対策(リスク管理)	体育館上窓柵設置・新校舎1階グランド側窓防球ネット設置	2,390
研修制度の構築	「研修制度」について研究調査及び試行的「研修」の実施により、教員各人の「教育力」向上に向けた制度を構築	1,000
理系科目の重視	「考える力」(創造的思考力)の向上に適している理科、数学に興味・関心を持ちやすくするため、教材・教具を整備充実	700
120周年募金銘板	創立120周年事業総合募金協力者を記載した銘板の製作	473
両中・高創立60周年	中・高等学校の歴史を辿る貴重な資料としての卒業アルバムを、年次計画で電子化し保存	242
計		83,955

大手前中・高等学校

(単位：千円)

項目	事業概要	金額
南館空調、電気室設備改修	老朽化が進む南館空調設備について、2009年度は普通教室分を改修した。2010年度は図書室及び視聴覚室分の改修と南館全体の電気設備を整備	19,887
高校就学支援	大阪府の高校授業料無償化政策に伴い、本校も「私立高校生就学支援推進校」として低所得世帯の生徒に対し、授業料支援補助金を上回る学費を無償化	7,000
図書室運営の業務委託化の導入	本校図書室の運営改善のため、蔵書システムの構築、貸出返却システムの改善、生徒対応等、全てを業務委託化	5,500
印刷機・コピー機の整備	リース期間満了を迎え老朽化した印刷機・コピー機を入替るが、コピー機はFAX機能付き機種を導入することにより、より一層の職員室における教育環境を向上	3,278
本校WEBサイト構築	WEBによる情報発信が極めて重要であることから、常に本校の新鮮な情報を提供でき汎用性の高いWEBサイトを専門企業により構築	2,000
120周年募金銘板	創立120周年事業総合募金協力者を記載した銘板の製作	1,660
計		39,325

小学校

(単位：千円)

項目	事業概要	金額
外壁タイル改修	過去にタイルが崩落しネットを張った状態の東館および北館のタイル張り替え	75,180
屋上プール改修	水泳授業時の紫外線対策として可動式テントの設置、及び劣化の激しいプールサイド、プール槽の再塗装	57,780
児童用机・椅子更新	導入から20年を経過し傷みの目立つ2年生用机・椅子の更新、及び他学年の机の天板交換	4,240
連結送水管・特別会議室改修	大阪市消防局の指導による連結送水管バルブの取り付け、及び特別会議室内の大理石剥離部分の補修	2,260
国際教育の充実	英語必修化対応として英語学校との顧問契約の締結、及び韓国崇義初等学校との交流促進	2,101
サーバー更新・地デジブースター設置	耐用年数を超えて使用しているレンタルサーバーの更新、及び地上波デジタル受信環境整備のための機器設置	2,054
120周年募金銘板	創立120周年事業総合募金協力者を記載した銘板の製作	1,575
学校評価の実施	学校評価の一環として行う関係者評価への謝金	200
計		145,390

幼稚園

(単位：千円)

項目	事業概要	金額
園児用スクールバスの新規購入	リース期間満了により、子どもたちの安全性及びリースと購入の経済性等を鑑み新規購入	5,500
ネイティブ・体育講師導入時間数の増	英語・体育教育において、平常に加え長期休暇時や早朝時に時間数を増やすことにより、幼児期の積極的な子育て支援を促進	1,050
120周年募金銘板	創立120周年事業総合募金協力者を記載した銘板の製作	590
幼稚園案内DVDのリニューアル	広報施策の一環としての幼稚園案内DVDのリニューアル。制作コンテンツを明確化し、その上で子どもたち、保護者の入園動機向上を促進	210
計		7,350

法人

(単位：千円)

項目	事業概要	金額
自校教育読本(本版・漫画版)の作成	在校生の自校への理解と帰属意識を高める書籍の作成	15,000
両中高60周年関連事業	60周年志作成、合同体育祭開催、記念Tシャツの作成、講演会・シンポジウムの開催、リーフレット作成	7,672
学院外における公益通報受付窓口の設置	教職員の公益通報に対する意識と組織の自浄作用を高めるため、学院外に窓口を設置	777
計		23,449

4. 消費収支予算書及び概要

(1) 消費収支予算書

(単位：千円)

科 目		総 額		
		予 算 額	前年度予算額	差 異
消 費 収 入 の 部	学 生 生 徒 等 納 付 金	9,201,369	9,058,656	142,713
	手 数 料	253,947	269,995	△16,048
	寄 付 金	273,338	317,862	△44,524
	補 助 金	1,388,442	1,358,952	29,490
	資 産 運 用 収 入	144,984	125,232	19,752
	事 業 収 入	327,027	234,412	92,615
	雑 収 入	454,915	172,315	282,600
	帰 属 収 入 合 計	12,044,022	11,537,424	506,598
	基 本 金 組 入 額 合 計	△1,386,843	△1,618,345	231,502
	消 費 収 入 の 部 合 計	10,657,179	9,919,079	738,100
消 費 支 出 の 部	人 件 費	5,654,229	5,466,205	188,024
	(内、退職給与引当金繰入額)	(121,827)	(76,427)	(45,400)
	教 育 研 究 経 費	4,187,912	4,152,774	35,138
	(内 、 減 価 償 却 額)	(1,101,519)	(1,033,400)	(68,119)
	管 理 経 費	1,421,246	1,372,211	49,035
	(内 、 減 価 償 却 額)	(231,391)	(189,602)	(41,789)
	資 産 処 分 差 額	0	111,275	△111,275
	[予 備 費]	100,000	100,000	0
	消 費 支 出 の 部 合 計	11,363,387	11,202,465	160,922
当 年 度 消 費 収 支 差 額		△706,208	△1,283,386	577,178
前 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額		△1,628,885	△441,456	△1,187,429
翌 年 度 繰 越 消 費 収 支 差 額		△2,335,093	△1,724,842	△610,251

(2) 消費収支予算書の科目別の概要

〔消費収入の部〕

◎学生生徒等納付金 92億136万9千円(帰属収入の76.4%)

積算基礎となる5月1日の学生・生徒等の数は、大学6,335名(大学院生84名含む、△35名)、中・高等学校1,250名(+56名)、大手前中・高等学校1,011名(+32名)、小学校925名(+2名)、幼稚園382名(0名)、計9,903名(+55名)である。

前年度予算より1億4,271万3千円(1.6%)増額は、大学で中途退学者の減少見込みにより7,566万3千円増、中・高等学校では生徒数56名増で3,817万6千円増、大手前中・高等学校でも生徒数32名増で3,153万7千円増が主な増加要因である。

なお、学生生徒等納付金の71.8%が授業料であり、73.5%が大学である。

◎手数料 2億5,394万7千円(帰属収入の2.1%)

手数料の96.9%が入学検定料である。その積算基礎は大学8,000名(前年差0名)、中・高等学校1,431名(△12名)、大手前中・高等学校439名(△150名)、小学校180名(△39名)、幼稚園111名(△9名)の計、10,161名(△210名)を見込んでいる。

前年度予算より、志願者減の見込みで1,604万8千円減(△5.9%)である。

学院全体の手数料のうち、大学が77.5%を占めている。

◎寄付金 2億7,333万8千円(帰属収入の2.3%)

97.3%が用途指定の特別寄付金である。予算額の主な内容は小中高での新入生およびPTAを対象とした施設充実特別寄付金が2億4,773万円と120周年記念事業寄付金として1,000万円の計上である。

前年度予算との差異は4,452万4千円減で、差異要因は120周年記念事業寄付金を前年度には5千万円を見込んだことから4,000万円減、小中高の施設充実特別寄付金で協力率低下による455万6千円減等である。

予算額の90.6%が小中高施設充実特別寄付金、3.7%が120周年記念事業寄付金である。

◎補助金 13億8,844万2千円(帰属収入の11.4%)

88.3%の12億2,643万8千円が経常費補助金である。

2,949万円(2.2%)増額のうち、2,004万4千円は大学であり、増額要因としては施設設備関係補助金での地上デジタル放送への対応として7,000万円、その他の補助金で学生支援推進プログラムに採択されたことによる1,100万円の計上をしたことと、現代GP(経営、キャリア)の2件が2009年度末で終了することによる3,850万円、経常費補助金で2,245万1千円減少との差し引きによる。

幼小中高では、944万6千円増である。経常費補助金では小学校で一般配分において過年度の実績を勘案したことにより大幅な減額となるが、中・高等学校や大手前中・高等学校では生徒一人当たり単価が前決算において1万円から2万円に値上がりしたことによる影響や教員数の増加で幼～高の合計で506万9千円増となる。授業料軽減補助金では388万2千円増である。

予算額の部門構成率は、大学 52.7%、中・高等学校 20.6%、大手前中・高等学校 15.1%、小学校 6.7%、幼稚園 4.9%となる。

◎資産運用収入 1億4,498万4千円（帰属収入の1.2%）

大学において行っている資産運用では配当金と預金利息で1億2,211万3千円、施設設備利用料で1,184万9千円であり、1,975万2千円増を見込んでいる。有価証券についての売却計画がないため、資産売却差額は発生しない見込みとしている。法人・幼小中高は1,102万2千円で、外部に貸し出す施設設備利用料で幼稚園の500万4千円と法人244万8千円を除いては、預金利息である。金融情勢の悪化、金利の低下により資産運用収入は不透明なものがあるが、2009年度開始の仕組み預金や定期預金により増収を図れる見込みである。

当該予算の76.1%が大学である。

◎事業収入 3億2,702万7千円（帰属収入の2.7%）

2億1,730万7千円(66.4%)が補助活動収入で、そのうち中・高等学校と幼稚園のスクールバス運行費収入が50.0%、小学校と幼稚園の給食収入が47.8%を占める。

9,093万2千円(27.8%)が収益事業収入で、収益を目的とする事業(学用品販売業、損害保険代理業、生命保険の募集)を出資会社へ移管したことにより休眠状態であり、収益事業会計の未処分利益を学校会計へ繰り入れるものである。

差異9,261万5千円増の主要因は収益事業収入であり、中・高等学校で生徒数増の影響によるスクールバス運行費収入で213万2千円増である。

◎雑収入 4億5,491万5千円（帰属収入の3.8%）

私立大学退職金財団交付金2億4,510万8千円と退職給与引当金戻入額1億6,547万7千円で90.3%を占める。その他の雑収入は4,012万7千円で、大学2,618万9千円と法人・幼小中高の1,393万8千円とで8.8%を占め、内容は奉拝船の協賛金・乗船料等である。

2億8,260万円増の主要因は私立大学退職金財団交付金2億4,510万8千円増、大学を中心とした退職給与引当金戻入額発生額が1億1,132万円増となることと、法人・幼小中高での退職金財団給付金が5,721万3千円減となることの差し引きである。

その結果、**帰属収入合計は、120億4,402万2千円**となり、前年度予算より5億659万8千円、率にして4.4%増となる見込みである。

◎基本金組入額 13億8,684万3千円（帰属収入の△11.5%）

組入額の全てが第1号基本金である。

予算額の内容は、第1号基本金組入額の82.6%が大学で、グラウンド人工芝生化や渡り廊下の設置、学友会センター改修工事、地下水の利用工事等による11億4,500万6千円である。他に小学校ではタイル崩落防止工事やプールのテント設置等の改修工事等で1億3,539万9千円と中・高等学校における第二期工事に向けた設計監理料が主である7,259万3千円の組入額である。

前年度予算より 2 億 2,150 万 2 千円(14.3%)の組入減は、主に大学で前年度は 1 号館建築工事や研究棟改修等施設設備の工事が大きく発生したことで 4 億 3,313 万 2 千円組入減となることと小学校と中・高等学校で前述の組入が発生することとの差し引きである。

帰属収入合計から基本金組入額合計を差し引いた**消費収入の部合計は、106 億 5,717 万 9 千円**となり前年度予算より 7 億 3,810 万円、率にして 7.4%増となる見込みである。

〔消費支出の部〕

◎人件費 56 億 5,422 万 9 千円 (帰属収入の 46.9%)

○教職員人件費 55 億 3,240 万 2 千円

退職給与引当金繰入額を除く教職員人件費は、1 億 4,262 万 4 千円(2.6%)増である。本務教職員数は 466 名で前年度予算より 14 名増(大学 11 名増、中高 2 名減、大手前中高 4 名増、小学校 3 名増、幼稚園 1 名増、法人 3 名減)で積算した。増加要因は主に教職員の増加と定昇や復職によるものである。

○退職給与引当金繰入額 1 億 2,182 万 7 千円

大学の退職給与引当金繰入額は発生せず、差異も 0 である。4,540 万円(59.4%)の増額は、中・高等学校を除く各学校・園での繰入額が増加となる。

予算額の退職給与引当金繰入額を含めた消費支出に占める割合は 49.8%で、人件費比率(帰属収入比)は 46.9%である。当該予算の 58.7%が大学である。

◎教育研究経費 41 億 8,791 万 2 千円 (帰属収入の 34.8%)

予算額のうち、26.3%が減価償却額、13.3%が業務委託費、9.8%が支払手数料・報酬、9.3%がスクールバス運行費、5.3%が光熱水費、5.0%が賃借料である。

前年度予算より 3,513 万 8 千円(0.8%)の増額となる。

主な増額の科目は減価償却額 6,811 万 9 千円増、支払手数料・報酬 6,674 万円増、業務委託費 4,243 万 4 千円増、用品費 2,582 万円増、奨学費 2,144 万 6 千円増である。一方、主な減額の科目は修繕費 1 億 4,201 万 8 千円減、賃借料 3,186 万 8 千円減、補助活動収入原価 1,615 万 9 千円減である。

増減額の部門別では中・高等学校 3,544 万円増(10.7%)、大手前中・高等学校 1,676 万 4 千円増(7.6%)が増加部門であり、小学校 1,191 万 4 千円減(△3.0%)、大学 309 万 3 千円減(△0.1%)、幼稚園 205 万 9 千円減(△2.5%)が減額部門である。

主な差異理由は、増加の中・高等学校は自主学习室の設置に伴う用品や高校就学支援での奨学費の増加、大手前中・高等学校は同じく高校就学支援での奨学費や図書室業務の新規委託による。一方、減額の小学校では給食関係での原価低減と外国語教師の雇用形態変更により減少、大学では施設に関する修繕費が前年度は多く発生したが今年度は少ないことと減価償却額の増との差し引きで微減となる。幼稚園は給食関係の原価低減やスクールバス購入に伴い賃借料が減少することである。

予算額の消費支出に占める割合は 36.9%であり、帰属収入比では 34.8%と前年に比べ 1.2%減となる。部門別構成では、大学 74.4%、小学校 9.2%、中・高等学校 8.8%、大手前中・高等学校 5.7%、幼稚園 1.9%である。

◎管理経費 14 億 2,124 万 6 千円 (帰属収入の 11.8%)

予算額のうち、20.0%が業務委託費、16.2%が減価償却額、15.8%が支払手数料・報酬、13.3%が広報費、9.3%が印刷製本費である。

前年度予算より 4,903 万 5 千円(3.6%)の増額となる。

主な増額の科目は減価償却額 4,178 万 9 千円増、業務委託費で 3,197 万 9 千円増、旅費交通費 1,134 万 9 千円増、消耗図書費 780 万 4 千円増、印刷製本費 680 万 6 千円増である。一方、

主な減額の科目は広報費 2,757 万円減、支払手数料・報酬 2,379 万 1 千円減である。

増減額の部門別は、法人 6,103 万 5 千円増(29.8%)、大学 715 万 3 千円増(0.7%)が増加部門であり、中・高等学校 959 万 6 千円減(△12.4%)、大手前中・高等学校 708 万 3 千円減(△10.5%)、幼稚園 179 万 8 千円減(△13.4%)、小学校 67 万 6 千円(△2.0%)が減額部門である。

主な差異理由は、増加の法人は初等・中等事務部設置や大手前センターの業務委託、経営戦略室での広報と自校教育読本の新規作成による増加である。大学においては減価償却額の増加となるが、前年度は特別広報費や資産運用での手数料、1号館関係費用の発生と今年度は大きな新規事業での経費計上が少ないことで微増に止まる。一方、減額の中・高等学校では創立 60 周年費用やサーバーリプレース費用の減少、大手前中・高等学校では派遣職員の業務委託やホームページ構築費用の減少、幼稚園ではパンフレット作成やホームページ作成費用が減少する見込みである。

予算額の消費支出に占める割合は 12.5%、帰属収入比では 11.8%と前年に比べ 0.1%下降したが、他私学と比べて高い比率になっている。

部門別構成では、法人 18.7%、大学 69.1%、中・高等学校 4.8%、大手前中・高等学校 4.3%、小学校 2.3%、幼稚園 0.8%である。

◎資産処分差額 0 円

不動産、図書備品、有価証券等の資産処分の予定は見込まない。

差異 1,127 万 5 千円減少のうち、1 億 927 万 5 千円(98.2%)は不動産処分差額で全て前年度の大学での処分であり、主には研究棟改修に伴う空調設備や情報機器リプレース関係の LAN 設備分である。

◎予備費 1 億円 (帰属収入の 0.8%)

「追手門ビジョン 120」を踏まえて、追手門ブランドの確立につながる方策を実施するための費用や事業計画外で執行すべき事態に備え予算外執行に充てるため、学院全体で 1 億円の予備費を計上する。各学校においては例年通りの基準により計上し、差額を法人部門での予算額としている。

消費支出の部合計の予算は**113億6,338万7千円**で、前年度予算より1億6,092万2千円、率にして1.4%増の見込みである。

その結果、**当年度消費収支差額**は、**△7億620万8千円の支出超過**となり、前年度予算より5億7,717万8千円支出超過が減る見込みである。

部門別の予算額は法人と大手前中・高等学校を除き支出超過である。

前年度繰越消費収支差額△16億2,888万5千円の支出超過を加えた**翌年度繰越消費収支差額**は、**△23億3,509万3千円の支出超過**となる見込みである。

なお、翌年度繰越消費収支差額の内訳は、法人8億433万3千円(収入超過)、大学△7億6,690万7千円(支出超過)、中・高等学校△5億3,875万9千円(支出超過)、大手前中・高等学校△6億42万4千円(支出超過)、小学校△11億505万2千円(支出超過)、幼稚園△1億2,828万4千円(支出超過)である。

法人を除き各部門の翌年度繰越消費収支差額が支出超過である。

経営指標である**帰属収支差額**は、**6億8,063万5千円**の帰属収入比5.7%で、前年度予算と比べると3億4,567万6千円の悪化となる。部門別に見ると法人3,251万3千円(5.1%)、大学5億703万2千円(6.1%)、中・高等学校2,986万8千円(2.3%)、大手前中・高等学校4,769万5千円(4.4%)、小学校5,971万1千円(5.7%)、幼稚園381万6千円(1.5%)である。

5. 資金収支予算書及び概要

(1) 資金収支予算書

(単位：千円)

科 目		総 額		
		予 算 額	前年度予算額	差 異
資 金 収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	9,201,369	9,058,656	142,713
	手数料収入	253,947	269,995	△16,048
	寄付金収入	270,738	314,633	△43,895
	補助金収入	1,388,442	1,358,952	29,490
	資産運用収入	144,984	125,232	19,752
	事業収入	327,027	234,412	92,615
	雑収入	289,438	109,684	179,754
	前受金収入	1,488,702	1,502,193	△13,491
	その他の収入	4,142,310	5,364,543	△1,222,233
	資金収入調整勘定	△1,751,625	△1,554,617	△197,008
	当年度収入合計	15,755,332	16,783,683	△1,028,351
	前年度繰越支払資金	4,398,886	4,766,234	△367,348
	収入の部合計	20,154,218	21,549,917	△1,395,699
資 金 支 出 の 部	人件費支出	5,884,358	5,526,283	358,075
	教育研究経費支出	3,086,393	3,119,374	△32,981
	管理経費支出	1,189,855	1,182,609	7,246
	施設関係支出	1,064,981	1,996,565	△931,584
	設備関係支出	319,262	315,168	4,094
	資産運用支出	2,437,378	2,361,904	75,474
	その他の支出	3,422,298	3,281,586	140,712
	[予備費]	100,000	100,000	0
	資金支出調整勘定	△983,383	△733,769	△249,614
	当年度支出合計	16,521,142	17,149,720	△628,578
	次年度繰越支払資金	3,633,076	4,400,197	△767,121
支出の部合計	20,154,218	21,549,917	△1,395,699	

(2) 資金収支予算書の科目別の概要

(消費収支予算書における収支科目と内容的に相違のない科目は省略)

〔資金収入の部〕

◎前受金収入 14 億 8,870 万 2 千円 (当年度収入合計の 9.4%)

2010 年度中に入金が見込まれる 2011 年度新入生の納付金で、入学手続者 2,590 名で積算した。前年度より 1,349 万 1 千円の減額は、主として大学の入学見込者を前年度より 20 名少ない 1,578 名で見込んだことによる。

予算額の 83.0%が大学である。

◎その他の収入 41 億 4,231 万円 (当年度収入合計の 2.6%)

予算内訳は大学におけるリプレース、人工芝生化、地デジ化、中・高等学校におけるⅡ期工事、大手前中・高等学校における南館空調・電気設備分、小学校におけるタイル改修等施設建設・施設設備引当特定資産の取崩額 11 億 9,899 万 7 千円(28.9%)、両高校において授業料無償化支援、給付奨学金のための奨学費等引当特定資産の取崩額 1,291 万 9 千円、前年度退職者退職金分として退職給与引当特定資産の取崩額 7,508 万 9 千円、源泉所得税、共済貸付金等の預り金受入収入 24 億 631 万 6 千円(58.1%)のほか、前期末未収入金収入や修学旅行預り金等である。

前年度より 12 億 2,223 万 3 千円の減額要因は、前年度あった大学の 1 号館建設、研究棟改修費用支払いに伴う施設設備引当特定預金の取り崩しが当年度はなくなることによる減である。

部門別構成では、大学 53.4%、法人 37.7%である。

◎資金収入調整勘定 Δ 17 億 5,162 万 5 千円 (当年度収入合計の Δ 11.1%)

予算額の 85.7%が前期末前受金によるもので、当該年度入学者の学生生徒等納付金収入のうち前年度に収納した額である。

前年度との差異は 1 億 9,700 万円増であり、内訳は前期末前受金の 964 万円の増加と期末未収入金の 1 億 8,736 万 8 千円の増加との合計である。期末未収入金においては前年度より退職金財団交付金が法人で 3,033 万 4 千円増、大学 1 億 9,936 万円増、大手前高等学校で 1,541 万 4 千円増となることと高等学校、大手前高等学校、大手前中学校、小学校での退職金財団給付金の減との差し引きによるものである。

予算額の 82.5%が大学である。

その結果、当年度中に入金が見込まれる資金総額である**当年度収入合計**は、157 億 5,533 万 2 千円となり、前年度予算より 10 億 2,835 万 1 千円減、率にして 6.1%減となる。これに前年度繰越支払資金 43 億 9,888 万 6 千円を合わせた収入の部合計は、201 億 5,421 万 8 千円で前年度より 13 億 9,569 万 9 千円減となる見込みである。

〔資金支出の部〕

◎人件費支出 58億8,435万8千円（当年度支出合計の35.6%）

○教職員人件費支出(役員報酬を含む) 55億3,240万2千円(94.0%)
消費支出の教職員人件費と同額である。

○退職金支出 3億5,195万6千円(6.0%)

退職者12名(法人1名、大学8名、大手前高等学校1名、幼稚園2名)で前年度に比べ8名増。

◎教育研究経費支出 30億8,639万3千円（当年度支出合計の18.7%）

消費支出の教育研究経費41億8,791万2千円から、減価償却額11億151万9千円を差し引いた額である。

◎管理経費支出 11億8,985万5千円（当年度支出合計の7.2%）

消費支出の管理経費14億2,124万6千円から、減価償却額2億3,139万1千円を差し引いた額となる。

◎施設関係支出 10億6,498万1千円（当年度支出合計の6.4%）

42.2%が建物、48.8%が構築物である。部門別の構成は大学79.9%、中・高等学校6.4%、大手前中・高等学校1.7%、小学校12.0%となる。前年度より9億3,158万4千円の減額となるのは、主に建物支出において大学で1号館建設、研究棟改修に伴う減額、小学校においてタイル改修等に伴う増額、構築物において大学でグラウンド人工芝生化等における増額、中・高等学校においてⅡ期工事における建設仮勘定支出の増額等との差し引きである。

◎設備関係支出 3億1,926万2千円（当年度支出合計の1.9%）

当該予算は教育研究用機器備品支出2億1,470万1千円(67.2%)、その他の機器備品支出2,283万8千円(7.2%)、図書支出7,422万3千円(23.2%)、車輛支出750万円(2.3%)から構成されている。

教育研究用機器備品支出の92.4%が大学で、地デジ対応関係の備品等である。その他の機器備品支出は81.3%が大学でコピー機、食堂厨房機器等である。また、図書支出の97.6%が大学での教育・研究用図書である。

◎資産運用支出 24億3,737万8千円（当年度支出合計14.8%）

特定目的のための特定預金積立額で施設建設引当特定資産、施設設備引当特定資産、退職給与引当特定資産等が主たるものであり、前年度予算より7,547万4千円の増額となる。

・施設設備引当特定資産への繰入支出 15億1,420万円(2,811万1千円減)

大学、幼稚園の既存建物等施設の大規模改修および機器備品等の設備再取得のための資金として、前年度の減価償却額を基礎に充実分を合わせて特定預金として積み立てている。

・施設建設引当特定資産への繰入支出 6億3,420万2千円(8,059万9千円増)

大学、幼稚園を除く全ての部門において、将来の施設充実・キャンパス整備のために特定預金としてプールするものである。

- ・将来構想準備資金引当特定資産への繰入支出 9,093万2千円(9,093万2千円増)
学院の将来に向けた事業(教育本体、施設設備等)に使用する資金として特定預金化する。
- ・退職給与引当特定資産への繰入支出 2,695万3千円(2,794万円減)
退職金支払分を補充する。
- ・創立120周年記念事業引当特定資産への繰入支出 1,000万円(4,000万円減)
創立120周年記念事業募金を法人部門にストックしておき、各部門の周年事業へ配分を行うが、今年度は1,000万円を見込む。
- ・奨学費等引当特定資産への繰入支出 128万6千円(差異△16万1千円)
授業料無償化対応や奨学金(貸付・給付)の原資を目的として積み立てる。

◎その他の支出 34億2,229万8千円(当年度支出合計の20.7%)

予算内訳は所得税、住民税、事業団関係の預り金支出で25億980万5千円(73.3%)、物件費や退職金等の前年度末未払金支出が6億970万6千円(17.8%)となっている。前年度予算との差異は1億4,071万円2千円増で、主に通勤手当の支給日変更に伴う前払金支払支出3,704万2千円減、主に退職金による前期末未払金支払支出3,588万2千円増(小中高法人での増(4名分)と大学での減(4名分)との差し引き)、主に事業部清算予定を中心とした預り金支払支出1億8,268万8千円の増等の合計である。

部門別の構成では、50.5%が大学、43.2%が法人となっている。

◎資金支出調整勘定 △9億8,338万3千円(当年度支出合計の△6.0%)

86.0%が当年度末における退職金や物件費等の期末未払金である。期末未払金の80.0%が大学である。

前年度との差異は2億4,961万4千円の増で、前期末前払金において主に大学で前年度実施の情報機器リプレースに係わるリース料の前払金処理を主要因とした1,368万9千円の増と期末未払金において退職金の増を主要因とした2億3,592万5千円の増による。

以上により、事業活動に必要と見込まれる資金総額である**当年度支出合計**は、**165億2,114万2千円**となり、前年度予算より6億2,857万8千円減、率にして3.7%減となる見込みである。

この結果、2011(平成23)年度に繰り越すことになる**次年度繰越支払資金**は、**36億3,307万6千円**と前年度予算より7億6,712万1千円減、率にして17.4%減となる見込みである。次年度繰越支払資金の79.8%が大学によるものである。

学院全体としては、次年度繰越支払資金が前年度繰越支払資金を下回ってはいるが、将来の施設や設備整備のための資金をできる限り特定預金で確保したことや人件費・経費の増加によるものである。